

自然再生協議会の 魅力って何ですか？

～自然再生に関わるメンバーで座談会を行いました～

- ・(中海自然再生協議会) 小倉 加代子 氏 認定NPO法人 自然再生センター
専務理事・事務局長
- ・(八幡湿原自然再生協議会) 白川 勝信 氏 高原の自然館 主任学芸員
- ・(阿蘇草原再生協議会) 高橋 佳孝 氏 全国草原再生ネットワーク会長



自然再生は、地域再生

「包括的地域再生」が一つのキーワード。目の前の生物、生態系を再生するだけでなく、それを利用し保全する社会構造や人の意識を再生していくことが自然再生にとって必要である。自然再生推進法のしくみにより、環境や農業、教育分野など多様な主体が縦割りを超え連携するきっかけをつくることができる。



思いがけない発見がある会議



協議会のメリットは会議で意見しやすいこと。土地所有者や取り組みの担い手にも発言して貰うことで、主体性のある意見となり、実行性が伴ってきます。

協議会で顔を合わせることで、同じ目標に向かっていて一体感を得られるし、違う分野の構成員から思いがけない意見が出されることがあり面白い。

自然再生推進法というフレームワーク

自然再生推進法に基づく自然再生は、初めに手間がかかる部分はあるが、事務局がやるべきことが決まっているため効率的である。法という骨組み(フレームワーク)に沿って、どのように自然再生を行うかを考えていくと、自然にやるべきことが分かってきます。

また、フレームがあることで、異動を伴う組織にとっても引き継ぎがしやすく、活動の継続にも繋がっていきます。

